

＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ :

午前10時00分開議

○議長（山本 徹君）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ :

報 告

○議長（山本 徹君）日程に入るに先立ち、報告事項を申し上げます。

去る6月9日、知事から提案されました議案第73号について、地方公務員法第5条の規定に基づき、議会から人事委員会の意見を求めておきましたところ、お配りしたとおりの意見の申出がありましたので、御報告いたします。

○議長（山本 徹君）次に、政策討論委員会の構成について御報告いたします。

委員長笹岡貞郎君、副委員長瘧師富士夫君、理事藤井大輔君、亀山彰君、井加田まり君、永森直人君及び火爪弘子君、委員佐藤則寿君、尾山謙二郎君、瀧田孝吉君、立村好司君、大門良輔君、川上浩君、川島国君及び武田慎一君、以上のとおりであります。

＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ :

○議長（山本 徹君）これより本日の日程に入ります。

＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ :

県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑（会派代表）

○議長（山本 徹君）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第71号から議案第77号まで及び報告第5号から報告第14号までを議題といたします。

これより会派代表による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

宮本光明君。

〔36番宮本光明君登壇〕

○36番（宮本光明君）おはようございます。私は自由民主党富山県議会議員会を代表いたしまして、今定例会に提出された諸案件並びに当面する県政の諸課題について質問をいたします。

質問に先立ち、一言申し上げます。

去る4月の富山県議会議員選挙においては、自民党公認・推薦並びに保守系無所属候補合わせて35名が当選し、自民党議員として共に活動することとなりました。また、我が自民党議員会としては30議席を獲得し、引き続き富山県議会における責任会派として、その重責を果たすことになりました。

私たちは県議選を通じて、新型コロナウイルス感染症や物価・エネルギー高騰の影響を受け、不安定な生活を余儀なくされている県民の悲痛な声を数多く聞いてきました。こうした差し迫った課題に対しては速やかに対処し、県民の暮らしや事業活動をしっかりと守り抜いていきたいと考えています。

他方で、本県の人口は減少が続き、100万人割れが目前に迫るなど、県政には大きな転換が求められていると考えています。こうした中、自民党議員会では、人口減少問題調査会を新たに設置し、人口減少の抑制、県民総活躍や関係人口の拡大、人口減少下での成長戦略などを含めて、30名の議員が一丸となって、総合的にこの課題に取り組んでいくこととしています。

引き続き、議員一人一人が県民の声にしっかりと耳を傾け、県民の皆様の期待と信頼に応え、次の世代が夢と希望を持って輝かしい富山県の未来に向けて飛躍できるよう全力を尽くす決意であることを申し上げ、以下質問に入ります。

初めに、とやまの未来創生を深化させる取組について5点質問いたします。

まず、本県経済に対する現状認識と効果的な支援について質問します。

政府は5月の月例経済報告で、3年3か月ぶりに国内景気の基調判断に「回復」という言葉を用いましたが、ガソリンや電力・ガス料金、食料品価格の高騰は、引き続き県民生活や事業活動に深刻な影響を与えています。

さらに、政府による大手電力会社の規制料金値上げ了承により、今月1日から約半数の一般家庭や小規模の工場、商店などが契約する電気料金が値上げとなり、さらなる負担増が、新型コロナウイルスの5類移行で期待される景気回復や消費拡大に水を差すおそれがあります。

全国的には、株価の上昇や大手企業をはじめとした高い賃上げが見込まれる一方、先日発表された2022年度の都道府県別倒産発生率で本県がワースト1位となるなど、コロナ禍の支援効果が薄れ、事業活動のさらなる悪化が懸念されます。

我が国の経済情勢と地方、とりわけ本県の現状とのギャップについてどう受け止めているのか、また、必要な方に必要な支援が行き渡るよう、当初予算及び補正予算の早期執行はもとより追加施策の検討が必要と考えますが、新田知事の所見をお伺いいたします。

次に、人口減少対策について2点、まずは県人口101万人割れに対する受け止めと、地域社会の機能維持に向けた取組等について伺います。

5月に公表された本県の人口が、1967年の人口移動調査開始以来初めて101万人を下回り、1年で1万人減少する結果となりました。このままのペースで行くと来年には100万人を割る可能性が高く、人口減少の加速化が改めて鮮明となりました。

我が会派においては、人口減少問題に短期、中期、長期の目線で総合的に取り組むため、去る9日に人口減少問題調査会を新たに設け、人口減少の抑制や関係人口の拡大、人口減少下における成長戦略などをテーマに、勉強や議論を深めていくこととしています。

そこで、今後も見込まれる人口減少による地域経済への影響をどう認識しているのか、また、教育や医療などをはじめとした地域社会の機能維持に向け県としてどう取り組むのか、人口101万人割れに対する受け止めと併せて知事の所見をお伺いいたします。

2点目は、人口減少を踏まえた成長戦略の実現に向けた取組について伺います。

去る4月に、国立社会保障・人口問題研究所が公表した日本の将来推計人口では、2070年で8,700万人とされ、昨年初めて80万人を割り込んだ出生数が45万人になる一方、高齢化率が2020年の約29%から約39%に上昇する見込みであり、高齢者も働きながら支え手になる状況が避けられません。国では、子供政策の司令塔となることも家庭庁が4月1日に発足し、少子化対策や子育て支援、子供の貧困対策等を一体で担うことになりました。

県においても、専任のこども家庭支援監を置かれましたが、少子

化対策に加え、生産年齢人口の大幅な減少に伴う労働力不足への対応や、高齢者や女性の活躍推進など、人口減少下における課題の解決に向けて積極的に取り組んでいかなければならないと考えます。

そこで、人口減少を踏まえた成長戦略の実現に向けて、県ではどのように取り組むのか知事の所見をお伺いいたします。

次に、新たな地域公共交通計画について伺います。

本計画の策定に向けて、今年度は、具体的な方策や役割分担などの議論を進められますが、地域の発展に向けた施策を推進する上で、市町村のまちづくりとも連携した最適な地域交通サービスの実現を目指す必要があります。また、公共交通の維持活性化には当然費用も発生することから、財源確保や費用負担についても慎重かつ丁寧な議論が欠かせません。

我が会派においても、昨年、持続可能な公共交通の在り方を考えるプロジェクトチームを設置し、勉強会や関係者との意見交換を通じて、持続可能な公共交通の実現に向け議論を重ねています。

持続可能性を高め、かつ利便性の向上を図るには、行政の関与が不可欠とされているところであり、地域公共交通計画においては、JR城端線・氷見線の今後の在り方をはじめ、県全体の鉄軌道ネットワークの再編成を含めたダイナミックかつ具体的な検討を始めるべきと考えますが、計画策定に向けたスケジュールと併せて田中交通政策局長に伺います。

次に、インバウンドの回復と富山空港の国際便の再開について伺います。

知事の公約にある北陸の十字路構想の一翼を担う富山空港については、令和3年度に開催された富山きときと空港運営あり方検討会

議において、将来需要の予測は、国内線は2024年まで、国際線は2026年までに回復見込みと示されています。検討会議では、ビジネスジェットの入入れ環境整備も議論されましたが、去る3月、国際線ターミナルビル内に専用動線と出入国審査が可能となる専用待合室等が整備され、プライバシーの確保と出入国手続の時間短縮が図られるなど、ビジネスジェット利用者の利便性や快適性が高まりました。

また、コロナ禍の影響により令和2年2月を最後に運休していた国際線については、4月の富山・台北便の臨時便の運航を皮切りに、ソウルや釜山からのチャーター便が運航されたこともあり、県内観光地では多くの外国人観光客を見かけるようになるなど、インバウンドの回復に向けた動きが活発化しています。

観光事業者や交通事業者などからは、インバウンド需要を確実に取り込むため、現在運休中の台北便、大連便、上海便、ソウル便の国際4路線の一日も早い再開を望む声が多く聞かれますが、富山空港の国際線の臨時便やチャーター便の運航の成果を踏まえ、定期便の早期再開にどのように取り組んでいくのか知事の所見をお伺いいたします。

次に、地域経済の活性化について7点質問いたします。

まず、富山県武道館の整備計画の見直しについて伺います。

さきの2月定例会における我が会派からの整備計画に対する質問に対し、知事は、建設費のさらなる削減、基本計画策定後の建設予定地周辺における環境変化を踏まえた機能・規模の見直し、市町村との役割分担、整備手法などについて検討を進め、令和9年度中の開館に向けて努力していくと答弁されました。

その後の基本計画見直しの検討委員会では、武道館機能を武道に特化すべき、駐車スペースの不足などから現在の建設予定地の再検討が必要等の意見が出され、先日開催された2回目の検討委員会で、施設のコンセプトを武道館機能に特化した施設とし、それに見合った建設費とするとともに、駐車スペースが一定程度確保できる県有地案が示されたところです。

そこで、令和9年度中の開館を目指すのであれば、検討委員会での議論を踏まえ、基本計画を早急に見直す必要があると考えますが、今後の開館に向けてどう進めていくのか広島生活環境文化部長に伺います。

次に、カーボンニュートラルの実現に向けた取組について伺います。

県では、2050年のカーボンニュートラルの実現を目指して、去る3月に富山県カーボンニュートラル戦略を策定し、2030年度における県内温室効果ガス排出量の削減目標を、2013年度比で、国の削減目標である46%を上回る53%に設定するなど、高い目標を掲げています。

この目標を達成するには、省エネの徹底など温室効果ガス排出量の削減はもちろん、再生可能エネルギーの活用が必要不可欠であり、同戦略では、本県においては、太陽光、風力の順に発電の導入ポテンシャルの絶対量が高いと示されたところでもあります。県内では、入善沖で国内初の民間による一般海域での洋上風力発電の整備が進められていますが、企業局で以前から取り組んでいる地熱発電の導入可能性や、将来のエネルギーとして期待されるメタンハイドレートの利活用についても、夢のあるプロジェクトであり継続して取り

組んでいくことが必要ではないかと考えます。

そこで、カーボンニュートラルの実現に向けて、県がリーダーシップをとって、あらゆる再生可能エネルギーの積極的な活用、導入を進めていくべきと考えますが、どのように取り組んでいくのか川津知事政策局長に伺います。

次に、農商工連携に対する支援について伺います。

農林漁業者と商工業者が互いの技術やノウハウを持ち寄り、農山漁村地域の特色ある農林水産物等を活用して、新たな商品やサービスの開発、販路開拓などに取り組むことは、地域資源の再発見や魅力の発信とともに、本県の農林水産業をはじめとした地域経済の活性化につながり大変重要であります。

令和6年には、北陸新幹線敦賀開業や大阪での北陸3県合同アンテナショップの出店、JR西日本等による北陸3県でのデスティネーションキャンペーンの実施などに加え、黒部宇奈月キャニオンルート的一般開放も控えており、本県への注目度が大きく高まる絶好の機会であり、国内外からの誘客や需要の創出に積極的に取り組むべきと考えます。

富山県をアピールする大きなチャンスと捉え、農林漁業者と商工業者によるお互いの強みを生かした新たな商品やサービスの開発、販路開拓やマーケティング等の取組に対し、県として積極的に支援すべきと考えますが、横田副知事の所見をお伺いいたします。

次に、高岡テクノドーム別館の整備について伺います。

高岡テクノドーム別館は、来春の北陸新幹線敦賀開業を見据え、5G等を活用した展示、集客、交流に係る施設、機能の拡充を図ることにより、既存の本館と一体となって県西部地域の活性化に資す

る拠点として構想されたものです。

しかし、昨年11月議会において、当初見込まれた事業費から大幅な増額となる債務負担行為を設定した上で、発注された展示棟工事が入札中止となり、令和6年度中の開館スケジュールが遅れることが確実となったことは、大変残念であり、見込みが甘かったと言わざるをえません。

高岡テクノドームは、最新の映像音響技術を活用したイベントや大規模会議に対応できる機能を備え、新たなニーズに対応できる施設として期待も高く、我が会派としても、県西部地域をはじめとする県内経済の活性化や産業振興はもとより、新たなにぎわいや憩いの場としてなくてはならない重要な施設であるという認識に変わりはありません。

昨今の建設資材の高騰や人件費の上昇等の厳しい経済環境の中ではありますが、当初の建設目的を達成し将来に向けてよりよい施設となるよう、設計の見直しも含め、見直すべきところは見直して取り組むべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、水田活用の直接支払交付金制度への対応について伺います。

国では、令和2年3月に策定された食料・農業・農村基本計画に基づき、米政策改革の着実な推進と水田における高収益作物等への転換を進めており、食料自給率、自給力の向上に資する、麦、大豆、米粉用米等といった戦略作物の本作化や畑地化による高収益作物等の定着に取り組む農業者を支援する水田活用の直接支払交付金制度を設ける一方で、交付対象となる水田の要件が厳格化されるなどの見直しがあったと聞いています。

持続可能な農業を目指す上で、畑地化による高収益作物等への転

換を促進する国の方針は理解できますが、畑地化が困難な水田もあり、水田率が9割を超える本県においては、これまで需給バランスの調整に取り組んできた農業者の経営に大きな影響を及ぼしかねません。意欲ある農業者が希望や安心を持って引き続き農業に取り組めるような配慮が必要と考えます。

そこで、今回の見直しによる県内農業者の経営への影響についてどう分析しているのか、また、本県農業をはじめ地域の実情に応じた制度となるよう国に求めるべきと考えますが、津田農林水産部長に伺います。

次に、中山間振興対策について伺います。

中山間地域は、県土の保全や水源の涵養など多面的機能を有する貴重な財産ですが、人口減少や少子高齢化が都市部に先駆けて進行し、集落の維持が大変深刻化しています。

県では、我が会派が中心となって議員提案し、平成31年3月に制定された富山県中山間地域における持続可能な地域社会の形成に関する条例に基づき、令和2年3月に富山県中山間地域創生総合戦略を策定し様々な施策に取り組んでいますが、中山間地域の活性化はまだまだ道半ばと言わざるを得ません。

こうした中、10月に全国過疎問題シンポジウムが本県で開催予定であり、過疎地域の振興について議論を深めるとともに、全国の優れた取組を通じて将来に向けた過疎地域の在り方を考える契機となるものと期待されます。

戦略の計画期間は令和2年度から6年度までの5年間ですが、シンポジウムも活用しながら、目標達成に向け今年度どのように取り組むのか、現在の進捗状況や課題と併せて竹内地方創生局長に伺い

ます。

次に、農林水産業への支援について伺います。

燃料価格や電気料金の高騰に加え、肥料、飼料や各種資材価格の上昇等の影響が続いており、とりわけ農林水産業は特に厳しい状況に置かれていると認識しています。

県では、令和4年度2月補正予算や令和5年度5月補正予算で、国の交付金を活用した各種支援策を講じられていますが、農林水産業を営む事業者からは、奨励金等の交付単価が小さくコスト上昇に追いついていかないとの苦しい声が聞こえます。2022年度の都道府県別倒産率で本県はワースト1位となるなど、本県を取り巻く事業活動は大変厳しい状況であり、今月から始まった電気料金の値上げによるさらなる負担増によって、より一層深刻な影響を招くことが懸念されます。

県として、より積極的な支援を緊急かつ継続して実施すべきと考えますが、農林水産部長に伺います。

次に、安全・安心な暮らしの実現に向けて6点質問いたします。

最初に、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応について2点、まずは5類移行後の医療提供体制について伺います。

新型コロナウイルス感染症は、先月8日に感染症法上の位置づけが5類へ移行し、これまでの政府や行政等による一律の感染対策要請や療養の判断が個人や事業者に委ねられるなど、平時の対応へと大きく転換されました。限られた医療機関により対応してきた医療提供体制についても、診療実績の有無にかかわらず院内感染対策や医療設備等の整備を支援しながら、幅広い医療機関で外来診療や入院の受入れが可能となる体制の整備に向け、段階的な移行を目指し

ているところであります。

しかし、感染症法上の位置づけが変わっても新型コロナ自体がなくなっただけではなく、今後も感染状況を注視する必要があります。そこで、5類移行後の外来診療や入院病床をはじめとする県内の医療提供体制はどうなっているのか、医療機関における通常診療との両立や感染防止対策の現状や支援策と併せて、有賀厚生部長にお伺いいたします。

2点目は、高齢者施設等への支援について伺います。

高齢者施設や高齢者が多く入院する医療機関では、5類移行後もゼロコロナを維持している施設も多く、面会などを緩和する一方、施設内にウイルスを持ち込ませないという高い緊張感を強いられている話を聞きます。5類への移行により、マスクの着用やワクチン接種など感染予防が個人の判断となり、面会等による感染リスクが高まることは否めず、また、こうした施設は重症化リスクも高いことから、今後は、入所者が感染しても施設側に責任を押しつけない、責めない啓発や意識づけが必要と考えます。

そこで、高齢者施設等において、施設内で感染が発生しても安定的なサービス提供体制が確保されるよう、高齢者施設等における日常的な感染対策に対して継続的な支援が必要と考えますが、厚生部長に伺います。

次に、県内における薬剤師の確保について伺います。

地域医療を支える県内公的病院や、医薬品の開発や品質確保を担う県内製薬企業における薬剤師の不足は、くすりの富山にとって大きな問題であります。

そうした中、去る3月に、富山大学が地域に薬剤師を輩出するた

め薬学部への地域枠創設を発表されたことから、私は、予算特別委員会において、地域枠卒業者の県内定着のため、医学部と同じように県による奨学金制度の創設を検討すべきではないかとただしました。その際知事からは、制度の創設は県内定着を図る上で大変有効であり、新たに設置する協議会において検討していきたいとの答弁があったところです。

新年度に入り、新たに設置した協議会において検討がスタートしていると承知していますが、薬剤師の確保のための奨学金制度の現在の検討状況について、知事の所見をお伺いいたします。

次に、防災・危機管理体制の再点検について伺います。

近年、台風や豪雨、群発地震など多様化、大規模化する自然災害をはじめ、北朝鮮による弾道ミサイルの発射など、国民の生命や財産を脅かす危機管理事案が次々と発生しています。

県ではこれまでも、県民の生命、身体、財産を守るため、県内活断層の調査や住宅の耐震化、河川改修や老朽化したため池の整備、地滑り防止対策をはじめ、地域防災力の中核を担う消防団や自主防災組織等の人材確保や訓練、県総合防災情報システム等の整備など、防災・危機管理体制の構築に取り組まれていることは承知しています。

一方で、先月の石川県内を震源とする地震や、つい先日は台風の影響による太平洋側を中心に記録的な大雨もあったことから、住宅の耐震化や社会インフラの点検整備を促進するとともに、大きな被害が発生しなかったときこそ県民の防災意識の醸成を図るべきと考えます。

供用を開始した防災危機管理センターを活用した県民への啓発実

績と併せて、武隈危機管理局長に伺います。

次に、警察機動センターの整備について伺います。

県警察におかれては、交通機動隊庁舎の老朽化や耐震不足に加え、本部執行隊の集約化や警察署機能の強化を目的に、令和3年度より富山市下飯野地内において整備を進められてきた警察機動センターが、来月竣工予定と聞いています。

今後、来春の北陸新幹線敦賀開業をはじめ、先月開催されたG7教育大臣会合のような国際会議、全国大会等の開催が増え、国内外からの来県者の増加も見込まれることから、県警察には、社会情勢や治安情勢の変化などのいかなる事態にも柔軟な対応ができる、しなやかで強靱な組織体制の整備が強く求められます。

本センターの整備において、特に重点を置いたポイントや特徴は何か、本部執行隊の集約化等によりどのような体制を構築し運用していくのか、県警察の組織力強化に向けた取組と併せて石井警察本部長に伺います。

次に、計画的な工事発注と事業量の確保について伺います。

我が会派においては、これまで、年間を通じた発注の平準化とともに、早期の事業効果発現が期待できる発注環境を整備すべきと、本県の天候を加味し工事を施工しやすい、特に4月、5月の工事量の確保拡充に一層取り組むよう繰り返し訴えてきました。

県では、令和5年度当初予算において、9月補正予算の前倒しを行うとともに、新たに1年未満の工期の債務負担行為を設定し、春先の工事量確保に配慮するなど、工事の早期発注や平準化に取り組まれた点については高く評価いたします。

そこで、予算措置された事業費の早期執行に向け、発注者側の実

情にも配慮しながら計画的な発注に努めるべきと考えますが、現状はどうか、また、資材価格や人件費等の高騰による事業量の減少が危惧されますが、必要な事業量の確保に向けてどのような方針で取り組むのか、併せて市井土木部長に伺います。

最後に、明日を拓く人づくりについて5点質問をいたします。

まず、G7教育大臣会合の開催と子供の幸福度向上に向けた取組について伺います。

5月に国内初の複数自治体で共同開催されたG7教育大臣会合では、本県の高い教育力や自然、食の魅力を各国の要人にアピールできたのをはじめ、県成長戦略の柱であるウェルビーイングが共同宣言に盛り込まれるなど、一定の成果を上げ閉幕いたしました。

一方で、厚生労働省によると、令和4年の児童生徒の自殺が514人と1980年以降で最多となり、学校や家庭で生きづらさを抱えていた子供たちが、コロナ禍によって自分の居場所を失い、その状況を逃れるために命を絶つ選択をしたケースが増えた可能性があるとの指摘もあります。

今回採択された共同宣言において、コロナ禍により対面での学びが制約されるなど教育活動が制限される経験を経て、子供たちの心身の健康を支える上で学校が大きな役割を果たしていることが盛り込まれました。

大臣会合の成果を踏まえ、子供たち一人一人に公平で個別最適な学びを保障しウェルビーイングの向上につなげるため、今後どのように取り組んでいくのか知事に所見をお伺いいたします。

次に、本県の高校教育の在り方について伺います。

G7教育大臣会合では、学校が大きなテーマとして取り上げられ

ました。我が会派はこれまで、高校再編など本県教育の在り方に向けた議論を急ぐよう提言してきたところであり、今年度新たに、富山県教育の未来を考えるプロジェクトチームを設置し、高校再編の在り方はもとより、公私の役割や教育現場におけるDX、部活動の地域移行などについて、議論を深めていくこととしています。

一方、教育委員会においては、先月、県立高校の学びの改革に向けた基本理念や目指すべき方向性をはじめ、県立高校の配置や定員、再編統合など、具体的な検討を行う必要があるとする報告書が取りまとめられ、去る1日には、高校再編の基準や学校規模などを検討する新たな検討会議が設置されたところであります。

そこで、今回設置された検討会議では、委員だけではなく、地域をはじめ関係機関や生徒の意見も取り入れるなど、工夫しながら、単なる生徒数や学級数の議論とせず、本県の高校教育の在り方そのものを議論すべきと考えますが、今後の具体的な検討スケジュールや進め方と併せて荻布教育長にお伺いいたします。

次に、デジタル人材の育成について伺います。

我が会派は、昨年12月に知事に対し、地方創生のさらなる推進やデジタル社会の実現に向けた専門性や技術を要する仕事を担う若手人材の不足解消に、迅速かつ強力に取り組むよう申入れを行いました。2030年には、デジタル人材が最大で79万人不足するという経済産業省の試算や、デジタル分野に限り東京23区にある大学の定員増を容認するという政府方針などもあり、都市、地方を問わずデジタル人材の育成や採用に拍車がかかっています。

県では、来春の県立大学情報工学部開設に向け準備を進めているところですが、高い専門性や技術力を持つデジタル人材の育成を推

進するためには、ハード整備はもとより、民間企業からも積極的に採用し、優秀な教員を確保することが大変重要と考えます。教員確保に向けた現在の取組状況について南里経営管理部長に伺います。

次に、富山児童相談所の整備の進め方について伺います。

県では、新たな子供支援の拠点として、富山児童相談所を機能別に2拠点化する方向で整備することが決定しており、現在の富山児童相談所、子ども・若者総合相談センター、少年サポートセンター、総合教育センターそれぞれの子供に関する相談窓口を、育成総合支援センター（仮称）に集約配置するとともに、養育・援助センター（仮称）に児童心理治療施設等を整備することとなっています。

今回の整備の要は、子供を支援する関係機関が連携し、支援が必要な子供に必要な支援をワンストップで支援する体制の構築であり、新たな2つの拠点において相談機能を大幅に強化する方針であることは大変評価いたしますが、一方で、開所日や時間をはじめ、相談機能の大幅な強化に必要な職種、職員を必要なセクションへ適切に配置し、職域や立場を超えたワンチーム体制を整備することなど、検討すべき課題も残されています。

今後、関係機関が相互に連携し、子供の支援体制の構築について、しっかりと議論していくことが大変重要であると考えますが、具体的な進め方について、整備スケジュールと併せて松井こども家庭支援監に伺います。

最後に、とやまっ子すくすく電気事業の拡充とさらなる周知について伺います。

この事業は、県営水力発電所の効率的な運営により得られた利益の一部を活用し、子育て世帯の電気料金を支援するもので、3子世

帯で月額700円、4子以上世帯で月額1,800円となっています。

5月臨時会において知事は、より多くの多子世帯に支援できるような制度の周知に努め、制度の拡充も検討したいと答弁されましたが、支援額が小さく、また、制度自体もあまり知られていないことから、子育て世帯に十分活用されていないのが現状です。

物価高騰や電気料金の値上げにより子育て世帯における家計が圧迫されており、支援額や対象世帯の拡充を早急に検討すべきと考えますが、制度のさらなる周知に向けた取組と併せて籠浦企業局長にお伺いいたします。

以上をもちまして、自民党議員会を代表しての私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 徹君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）自由民主党富山県議会議員会を代表しての宮本光明議員の御質問にお答えをいたします。

まず、本県経済に対する現状認識と効果的な支援についての御質問にお答えをします。

政府が先月25日に発表した月例経済報告では、百貨店などにおける売上の伸びや旅行、外食の持ち直しなどの個人消費の持ち直しの動きを踏まえて、前月の基調判断を上方修正し、「景気は緩やかに回復している」とされました。一方で、本県の5月の経済情勢報告では、個人消費は持ち直しの傾向にあるものの、全国の伸びほどには伸びていないということから、百貨店とスーパーの売上の前年比から判断しまして、「緩やかに持ち直している」として判断を据え置いたところではあります。

この、「回復している」と「持ち直している」の判断の違いについての御質問だったというふうに理解をしております。

これはやはり、大都市部における消費の拡大が先行していると考えられます。実際にデータでも、本県と大都市部の小売の売上げを比べますと、やはり大都市部の方が多いということになっています。このような中で、さらに物価の高騰や海外景気の下振れも懸念されます。

本県としましては、県民の暮らしを支えつつ、生産性の向上や適正な価格転嫁などにより、賃金の引上げが行われ消費が活性化する経済の好循環を実現するために、政策を打っているところでございます。

当初及び5月補正予算などにおいて計上しました中小企業の実業の生産性の向上、商工団体などが取り組む消費喚起、特別高圧電力を使用されておられる中小企業への支援、賃上げや人材の確保・定着、適正な価格転嫁に向けた取組の推進、価格転嫁が困難な事業者への光熱費支援などに取り組んでおります。また、県民生活への支援として、低所得のひとり親世帯に対する給付金やLPガス料金の負担軽減なども進めております。

加えまして、6月補正予算案では、改めて現場の意見をお聞きしまして、特別高圧電力を使用する県内企業が行う脱炭素サプライチェーン構築に資する取組を支援するとともに、時間外労働規制強化に伴うトラック輸送能力の低下に備え、県内の荷主事業者や物流事業者が行う生産性向上や担い手の確保、女性活躍の環境整備の取組を、追加で支援をすることとしております。

6月補正予算案を今議会で議決いただければ、これらの支援

が必要な方々に、あるいは事業者に、速やかに行き渡るようスピード感を持って取り組むとともに、今後とも県民や事業者の実情を丁寧にお聞きし、必要な対策を講じてまいりたいと考えます。

次に、人口減少対策についての御質問にお答えします。

本県人口移動調査による4月の推計人口は100万9,050人となり、調査開始以来、初めて101万人を下回りました。人口減少の進行により、働き手不足や顧客の減少による地域経済への影響は避けられないと認識をしております。

2022年の人口減の内訳を見ますと、出生数が過去最少となったことなどによる自然減で8,374人、若い世代、特に女性の県外への転出超過などによる社会減が697人となっています。人口減少要因の大きな割合を占める出生数の減少を食い止めるには、少子化対策、子育て支援策をはじめ、若い世代、特に女性の転入を促進する対策に力点を置くことが重要と考えております。

県ではこれまで、とやま未来創生戦略に基づき、産業振興や雇用創出などに取り組むとともに、小中学校におけるきめ細かな少人数教育の実施、医療・看護の人材育成や持続可能な医療提供体制の整備など、人口減少下においても地域社会の機能を維持するための施策に取り組んでまいりました。加えて今年度は、ワンチームとやまの連携推進項目に、こども・子育て施策の連携強化を加えるとともに、就職期の女性に選ばれる県を目指した取組や、若い世代や女性を対象とした移住促進策を進めております。

人口減少社会においても県民が安心して住み続けられるよう、移住・定住の環境づくり、多様な人材の確保育成、魅力ある中山間地域の実現などの取組を強化してまいります。

次に、成長戦略の実現についての御質問にお答えします。

人口減少、少子高齢化が進む中、新型コロナウイルス感染症による厳しい経済情勢を乗り越え、新しい富山県のさらなる発展に向けて、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」をビジョンとして、富山県成長戦略を昨年2月に策定しました。この成長戦略では、ウェルビーイングの向上を図り、次世代の価値を生む人材が富山に育ち、また、県外から引き寄せられ集積することを戦略の核に据え、関係人口の拡大とともにDXや官民連携を重点的に進め、成長戦略の実現を図ることとしています。

具体的には、議員御指摘の少子化への対応としては、若い女性の社会減を喫緊の課題として、ウェルビーイング戦略プロジェクトチームに少子化対策・子育て支援専門部会を設置して議論を深め、経営者の皆さんと一丸となって、富山県で就職し生活したくなるような環境づくりや、男性の育児休業取得促進に取り組んでいます。

また、高齢者や女性の活躍を推進するため、昨年度策定したウェルビーイング指標を政策立案過程に落とし込んでいき、多様化するニーズに寄り添い、施策をより丁寧に実施することで、一人一人のウェルビーイングを充実してまいりたいと考えます。さらに、労働力不足に対しては、DX・働き方改革の推進、また、働く人のリスキリングなどによる県内産業の生産性向上に向けた取組を強化いたします。

今後も、令和5年度のアクションプランに掲げる事業を着実に実施するとともに、人口減少が進む中、引き続き成長戦略会議で御議論を深めていただき、新たな課題を掘り起こし、本県のさらなる発展につなげてまいります。

次に、国際線定期便の早期再開についての御質問にお答えをします。

富山空港の国際線につきましては、定期便の運航再開に向け、コロナの感染状況や各国の水際対策の状況などを踏まえながら、各航空会社に対し繰り返し協議、折衝を続けてきました。その結果、今年4月から約3年ぶりに国際線が復活し、臨時便やチャーター便が62便運航されました。台湾からは2,719名、韓国からは6,306名が本県を訪れ、県内観光地に多くの外国人観光客が戻ってきました。この臨時便、チャーター便の運航を弾みとして、定期便につなげていくことが重要であると考えます。

また、先月30日に開催されました富山空港国際路線利用促進協議会の総会では、会長の金井豊さんから、国際線の定期便再開に向けて官民連携で取り組まないといけないといった御発言がありましたし、また、県内旅行業界の幹部からも、自らの業界、すなわち旅行業界も一致団結して頑張っていきたいといった意欲を見せていただく御発言もあったところでございます。

新型コロナの感染症法上の位置づけも5月8日から5類に移行し、国際的な人の往来が本格的に回復しつつある中、「幸せ人口1000万」を目指していく上で、富山と台北、大連、上海、ソウルとを結ぶ定期便は、非常に重要な国際路線であると考えます。

県としては、早期の再開に向けて引き続き航空会社への要請を行うとともに、各国のメディアを招聘した富山県の観光情報発信を働きかけるなど、関係の方々と連携してインバウンド、アウトバウンド双方向の利用促進に取り組んでまいります。

次に、高岡テクノドーム別館の整備についてお答えをします。

高岡テクノドーム別館の展示棟の建築工事の入札につきましては、これまでになく資材価格の高騰などが続く中、直近の状況を踏まえ実施設計を行ったところですが、工事を受注しようとする事業者が現れなかったことは誠に残念だと考えます。ただ、これは各事業者の経営判断として受け入れざるを得ないと判断をしております。

別館の建設については、令和3年4月に取りまとめた基本設計に基づきまして、令和6年春の北陸新幹線敦賀開業の効果を、県内、特に県西部地域に波及させるため、令和6年度中の開館を目指して実施設計に取り組んできました。しかし、昨年来のウクライナ侵攻や、昨今の大阪万博の工事加速化に伴う資材及び人件費の高騰など、基本設計当時とは経済情勢が大きく変化していることに加え、今回、意匠性の高い屋根を支える鉄骨の加工の難易度が高く、施工の確実性に課題があることが判明いたしました。

こうしたことを踏まえ、現在の実施設計の内容のまま最新の状況を踏まえた再見積りによる鉄骨など資材価格を単に反映させただけでは、建設の受注を期待するのは難しいことなどから、設計を含めて一度立ち止まって検討する必要があると考えております。

高岡テクノドームの所在地は、本県にとって将来的なポテンシャルの非常に高い場所だと認識をしております。可動式の客席や5Gを活用したイベントやコンベンションを行える別館が本館と一体となって、特に高岡市や県西部地域の県民から必要とされ、関係6市や経済界の皆さんが主体的に活用を推進していただける施設となるよう努めてまいります。

次に、薬学部の奨学金制度についての御質問にお答えします。

近年、薬剤師は、医療の高度化、専門化に伴い、多職種連携の強

化、あるいは地域包括ケアへの対応が求められています。また、製薬企業での医薬品の研究開発や品質保証も担っておられ、多方面にわたっての活躍が期待されています。不足が指摘される県内の公的病院や製薬企業などにおける薬剤師の確保は喫緊の課題となっています。

このような状況の中で、県では、総合的な薬剤師確保対策を検討するため富山県薬剤師確保対策推進協議会を設置し、先月10日に開催した第1回の会議において、富山大学薬学部の地域卒の学生を対象とした奨学金制度の創設に向けて、医療、製薬、教育の現場を代表する委員の皆様から率直な意見をいただいたところです。

また、ちょうど本日の午後になりますが、第2回の協議会を開催し、奨学金制度の骨格案などについて御検討いただく予定です。具体的には、地域卒の学生が在学中の6年間に奨学金の貸与を受け、卒業後県内の公的病院、製薬企業または行政機関で、薬剤師として9年間勤務した場合に返還が免除となる案を、本日の午後、提示する予定としております。

県としては、令和6年度の入学者に対し、奨学金制度の運用を開始したいと考えます。そのため、協議会の議論を踏まえ、7月までに奨学金の貸与額を含む協議会としての制度案を取りまとめ、9月議会における奨学金貸与に係る条例案の提出を目指し、スピード感を持って制度の検討を進めてまいります。

私からは最後になりますが、教育大臣会合の成果を踏まえた子供たちのウェルビーイング向上についての御質問にお答えします。

先月開催されたG7富山・金沢教育大臣会合では、今後の教育の方向性が富山・金沢宣言として世界に発信されました。この宣言の

中に、本県としても盛り込むようお願いをしましてまいりましたウェルビーイングの向上策が盛り込まれたことに加え、3月のこどもサミットに参加した中学生の代表が各国の大臣などと意見交換をする機会も実現することができたなど、本県としては大きな成果があったと考えております。

富山・金沢宣言を踏まえまして、コロナ禍で明らかになった学校の役割、すなわち、子供たちの心身の健康を支えつつ、子供たち一人一人の最適な学びを保障し、ウェルビーイングを高めるという役割を今後も変わらず発揮していくためには、ICTの活用などによる学びの充実に加えて、教員がゆとりを持って児童生徒に接することができる教育環境の整備も重要であります。これらについて、今後、中央教育審議会でも議論が進むことから、宣言の実現に向けた必要な措置を国に求めていきます。

本県としても、教員の確保・配置の充実、意識改革や資質向上に加え、働き方改革やICT環境の充実を図り、探究学習やSTEM教育の充実、国際教育交流などを推進していくことで、子供たちが主体的に考え、多様な他者と協働しながら解決策を生み出す力を育成できるように、教育環境の整備充実に取り組んでまいります。

また、今回の会合の関連事業に参加した多くの子供たちが、これらの貴重な経験や学びから得た自信と誇りを、直接に関わることができなかつた県内の子供たちにも広めていくために、様々な施策も講じてきましたし、これからも講じてまいります。そういうことによってレガシーとしていきたいと考えております。

なお、昨年500人を超えて過去最大となりました子供たちの自殺についても、議員から御指摘がございました。学校現場でいち早く

子供たちの変化に気づき、このようなことを防いでいく、また、学校や家庭に居場所を見つけられない子供たちにとってのサードプレイスの設置、これらについて、今後、民間とも連携をしながらしっかりと取り組んで、このような悲劇が増えていかないように努めていきたいと考えます。

私からは以上です。

○議長（山本 徹君）横田副知事。

〔副知事横田美香君登壇〕

○副知事（横田美香君）私からは、農商工連携の推進についての御質問にお答えいたします。

農商工連携は、農林漁業者と商工業者がお互いの強みを生かし、地域資源を効果的に活用して魅力ある商品、サービスを生み出し、販売を拡大していこうとする取組です。これは、地域の農林水産業者と商工業者の収益拡大だけでなく、地域のブランドイメージの向上のために必要なことであり、観光での注目度が高まる今、重要性は増していると考えています。

農商工連携の取組への支援としましては、県では、商品開発の助成、セミナー、商談会、専門家派遣、県アンテナショップなどでのPRや展示販売など、県の商工会連合会などと連携しまして商品開発や販路拡大などを支援しております。今年度は、事業者間のマッチングワークショップの開催の拡充も検討しております。

また、富山県産米粉を県内の食品製造業者やレストランに活用を広げる対策、輸出用商品の開発を含めた輸出拡大を進める対策なども実施しておりますほか、現在、園芸作物の拡大にも力を入れておりますけれども、これらも加工や販売の工夫が必要となってきます。

林業、木材産業では、ウイスキーの樽の作製で連携したり、水産業では、漁港でのレストランの活用は「海業」としまして、国でも法律改正がなされ支援策を実施しているところです。

一方、農商工連携の課題としましては、選ばれる商品化や販売力の強化であります。その部分においても、様々な事業者による農商工連携での事業展開を期待しているところでございます。

関係人口1,000万の実現には、県民、県外の方、観光客に、富山らしい食、ほかと差別化された価値、洗練された価値を認識して実感していただく必要があります。今後も、富山県商工会連合会を含め関係団体と連携して、支援と、さらに、来年様々なイベントが実施されますので、その際でのPRを進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本 徹君）田中交通政策局長。

〔交通政策局長田中達也君登壇〕

○交通政策局長（田中達也君）私からは、地域公共交通計画についての御質問にお答えします。

昨年度立ち上げた地域交通戦略会議においては、公共交通確保に向けた議論を重ね、今年2月に、鉄軌道サービスの利便性、快適性の向上など、4つの視点から今後の検討のポイントを整理しました「地域交通ネットワークの目指すべき姿」を取りまとめております。また、城端線・氷見線についても、3月に新型鉄道車両の導入を目指すこととし、実現に向けた今後の取組を公表しております。

目指すべき姿の「鉄軌道サービスの利便性・快適性向上」や「結節点となる駅の機能強化」では、まちづくりを進める市町村との連携を掲げているところです。このため先月、全市町村が構成員とな

っております交通ワンチーム部会を開催し、情報の共有やまちづくりと一体になった公共交通の確保について検討、議論を進めているところであります。

また、戦略会議では、単独の企業努力のみではウェルビーイングの向上をもたらす最適な地域交通サービスの実現は困難といった議論を踏まえまして、自治体や地域住民の積極的な関与、参画など、関係者間の役割分担、責任分担について考え、地域全体で実現を目指すこととしております。

今後は、来月以降、順次部会を開催し、費用負担を含めた施策の議論を進めていくこととしております。県としましては、今年度中の計画策定に向け、市町村や交通事業者など関係者と連携を図りながら取り組んでまいります。

○議長（山本 徹君） 廣島生活環境文化部長。

〔生活環境文化部長廣島伸一君登壇〕

○生活環境文化部長（廣島伸一君） 私からは、富山県武道館に関する質問にお答えをいたします。

富山県武道館につきましては、議員から御紹介もありましたとおり、2月議会での議論などを踏まえまして、その整備方針を再検討するため、4月に富山県武道館整備基本計画の見直し検討委員会を設置したところでございます。これまで2回の会議を開催し、整備費の削減について、及び基本計画策定後の建設予定地の周辺における環境変化を踏まえた施設のコンセプトや機能の見直しについてをポイントに、議論をいただいております。

今月1日の第2回の会議では、県から、施設のコンセプトにつきまして、武道競技の振興、競技力の向上に寄与する施設に絞ること、

また、現計画での整備予定地における整備費の試算を踏まえまして、さらなる整備費の削減を図るための新たな候補地として、五福公園と県総合運動公園の2か所の案を提示したところでございます。委員の方々からは、新たな候補地について、それぞれの長所や短所の御指摘、御意見などをいただいているところでございます。

今後、検討会での御意見、また、県議会での議論を踏まえるとともに、武道関係者、利用される方、近隣住民の方々などの御意見もお聞きして、7月中下旬を目途に3回目の検討委員会を開催し、基本計画の改定案をお示ししたい。夏頃を目途に取りまとめまして、令和9年度中の開館に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本 徹君）川津知事政策局長。

〔知事政策局長川津鉄三君登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三君）答弁に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

去る4月1日付で知事政策局長を拝命いたしました川津でございます。もとより微力でございますが、県政発展のため誠心誠意全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、カーボンニュートラルの実現に向けた取組についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、県では、本年3月にカーボンニュートラル戦略を策定し、国の目標を上回る意欲的な目標を掲げ、県内市町村や事業者と連携しながら再生可能エネルギーの導入に努めております。

県内では、入善沖で国内初の民間資本による洋上風力発電プロジェクトが進められていますが、さらに、入善・朝日沖にまたがる富山県東部沖が、法律に基づく「一定の準備段階に進んでいる区域」に位置づけられております。

また、地熱発電につきましては、企業局において、立山温泉地域で開発の方向性を探るとともに、その他の地域においても、比較的低温の熱でも発電できるバイナリー方式の導入に向けた可能性調査を行うこととしております。

さらに、メタンハイドレートにつきましては、国に対して技術開発の促進等を要望しておりますが、本年秋には、全国から関係行政機関や研究者、民間事業者が参加するフォーラムを開催することとして準備を進めております。

このほか、県民や事業者の太陽光発電設備の導入を支援するとともに、民間事業者の参入促進も見据え、新たに小水力発電の導入可能性調査を行うなど、再生可能エネルギー等の活用、導入に向け、官民による様々な準備やプロジェクトが進行しているところでございます。

カーボンニュートラルの実現に向け、今後とも関係部局を巻き込みましてリーダーシップを発揮し、市町村をはじめとした地元と連携強化を行った上で、民間活力を引き出し、様々な再生可能エネルギーの導入を積極的に推進し、本県の持続的成長や競争力の強化、新産業の創出につなげてまいりたいと考えております。

○議長（山本 徹君）津田農林水産部長。

〔農林水産部長津田康志君登壇〕

○農林水産部長（津田康志君）私からは2問お答えいたします。

まず、水田活用の交付金制度についての御質問にお答えします。

国は、需要に応じた生産に向けて、水田機能を維持しながら麦、大豆等の畑作物を生産する水田につきましては、水稲とのブロックローテーションを促すとともに、畑作物の生産が定着している水田は畑地化を促すこととし、5年間に一度も水稲作や湛水管理による水張りを行わない農地を令和9年度から交付金の対象から除くこととし、一方では畑作物の本作化を促し、畑作に転換した際には、1回限り交付する助成金単価の増額等も措置したところでございます。

県では、地域農業再生協議会とともに地域の実態や影響の把握に努めており、農業者からは、水張りを行わない場合は交付金が減少し経営収支が悪化するおそれがあるが、畑作の本作化には地権者や土地改良区等との調整に時間を要するケースもあると聞いております。また、圃場の制約条件が多い中山間地域では、ソバやハトムギ、牧草等に固定化せざるを得ない面もあり、シャクヤクのように栽培期間が5年を超える作物もあることから、作付をちゅうちょするケースも懸念されるところでございます。

このため、国に対しては、意見交換会など様々な機会を捉え本県の実情を説明しており、さらに、今月2日には県議会と共に農林水産省に対して、地域での検討、調整や畑作物の作付継続のための支援、栽培期間が5年を超える作物の取扱いなど地域の実情に配慮した制度運用がなされるよう、強く要望したところでございます。

今後とも、農業団体と連携し、国に対する働きかけの継続と、水張りやその後の畑作物の栽培管理の指導など、制度見直しに円滑に対応できるよう取り組んでまいります。

次に、物価高騰対策についての御質問にお答えいたします。

県ではこれまで、燃料や飼料、肥料などの生産資材価格や電気料金の高騰に対して、その都度補正予算で対応するなど、スピード感を持って農林水産業の経営を支援してきております。例えば、農業者の化学肥料や燃料コスト低減を図る取組や乾燥調製施設の電気料金高騰への支援、畜産農家への配合飼料購入に対する奨励金の交付、林業事業者や漁業者等に対する燃料高騰への支援などを行ってきたところでございます。

また、市町村においても、地域の実情に応じて燃料、肥料、飼料の価格や生産施設の電気料金の高騰に対する支援のほか、化学肥料から堆肥への転換の推進、経営面積当たりの定額助成などが行われております。

しかし、農業物価統計調査によりますと、本年4月の価格を令和2年の平均価格と比較した場合、燃料費では131%、飼料費では147%、肥料費では156%と生産資材費は高止まりしている状況でございます。また、さらなる電気料金の値上げも加わり、農林水産業の経営の圧迫が想定されることから、今月2日には、農林水産省に対して、影響緩和対策や価格補填対策の継続と拡充を要望したところでございます。

今後とも、生産資材価格などの動向をはじめ、国の対策や農林水産物の価格転嫁の状況を注視するとともに、これまでの施策の効果も見極めつつ、市町村等と連携して農林水産業の経営支援と振興に取り組んでまいります。

○議長（山本 徹君）竹内地方創生局長。

〔地方創生局長竹内延和君登壇〕

○地方創生局長（竹内延和君）私からは、中山間地域の振興について

の御質問にお答えします。

県では、中山間地域における持続可能な地域社会の形成に向けまして、富山県中山間地域創生総合戦略を策定し、地域のコミュニティーの再生、地域経済の活性化促進、生活に必要不可欠なサービスの確保、この3つの目標を掲げ、各種施策を進めておるところでございます。

例えば、地域のコミュニティーの再生につきましては、移住や関係人口創出の促進、住民主体の地域づくり計画の策定、地域活性化の取組などを支援しております。また、地域経済の活性化促進については、地域の強みを生かした農作物の高付加価値化や、コミュニティービジネスの経営知識の習得といったことを支援しております。生活に必要不可欠なサービスの確保につきましては、住民の共助による移動手段の確保でございましたり、買物支援サービスを支援しております。さらに、今年度は新たに、宅配事業者等と連携しまして配送サービスの水準維持に係る実証実験に取り組むこととしております。

中山間地域におきましては、少子高齢化、人口減少の一層の進展など依然として難しい課題はございますが、持続可能な地域社会の形成に向け引き続き努力してまいります。

なお、御紹介いただきました本年10月に本県で開催予定の全国過疎問題シンポジウムは、少子高齢化、人口減少社会における地域の持続的発展について考えるイベントでございます。本県の取組を全国に紹介するとともに、他県の先進的な取組にも触れられる貴重な機会だと認識しております。今後の地域づくりの参考として多くの関係者の方に御活用いただけるよう、準備や周知を進めてまいります。

す。

○議長（山本 徹君）有賀厚生部長。

〔厚生部長有賀玲子君登壇〕

○厚生部長（有賀玲子君）私からは、新型コロナウイルス感染症に関する御質問2点についてお答えいたします。

まず、県内の医療提供体制についてでございます。

感染症法上の5類移行に伴い、新型コロナに対する医療体制については、インフルエンザと同じく、外来、入院とも幅広い医療機関で対応する体制に移行していくこととなりました。外来医療については、対応可能な医療機関が、3月末の335機関から354機関に拡大しております。入院医療についても、現在病床を確保いただいている24医療機関に加え、幅広い医療機関において、感染拡大時にも必要な治療を受けることができる体制に移行していくこととしております。

新型コロナと通常の診療を両立していく上で、医療機関からは、個人防護具やゾーニングのための設備など感染防止対策は欠かせないとの御意見をいただいていることから、今回の補正では、患者受入れを進める医療機関での設備整備に係る支援について、所要額を計上したところでございます。

今後とも、医療機関への周知や必要な支援など円滑に移行するための取組を進め、医療体制を充実強化してまいります。

次に、高齢者施設等に対する支援についてでございます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、昨年度に引き続き、家族面会室の整備や簡易陰圧装置の設置、多床室の個室化改修などの施設整備に対する支援のほか、感染者発生時の施設内療養な

どの掛かり増し経費に対して支援を行っております。また、週2回の定期的な検査を実施する施設に対して抗原検査キットを配付するほか、感染者等が確認された施設には、必要に応じて抗原検査キットやマスク、ガウン等の衛生物品を配付しております。

5類移行後の新型コロナの発生动向調査では、本県はおおむね横ばいの状況であるものの、全国的には患者は増加傾向にあると推計されております。県といたしましては、高齢者施設等が施設内の感染を防ぐ努力を続けながら、仮に感染者が発生したとしても、入所者に対して安定的、継続的にサービスを提供できるよう、引き続き支援してまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹君）武隈危機管理局長。

〔危機管理局長武隈俊彦君登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦君）答弁に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る4月1日付で危機管理局長を拝命いたしました武隈でございます。安全・安心な富山県の実現に向け、微力ではございますが誠心誠意取り組んでまいりますので、議員の皆様のお指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは私から、災害対策と防災意識の醸成につきましての御質問にお答えいたします。

昨今の頻発する地震や風水害は、本県でも決して人ごとではなく、災害を見据えた日頃からの備えが大変重要でございます。

県では、木造住宅の耐震診断や改修、危険なブロック塀の除去、家具の固定化に対する活動など、個人や民間団体が取り組む地震対

策を支援しております。また、道路や河川につきましては、定期的な巡視や関係機関との合同パトロールにより異常の把握に努めているほか、橋梁の耐震化や長寿命化計画に基づく修繕など、各施設ごとに必要な対策を講じております。

また、防災危機管理センターを活用した県民への啓発につきましては、子供から大人まで幅広い年齢層を対象とした防災イベントを開催したところ約200名の参加があったほか、地区防災計画を策定するなど活発な防災活動を行う自主防災組織のリーダーを講師とした発表会を開催しております。さらに、今年度の防災士養成研修においては、市町村推薦者の受講料を無料化し、受講定員を昨年度の240名から480名に倍増するなど、地域の防災活動を担う防災士の養成を拡充し、こうした防災活動に主体的に関わる人材を通じて、県民に対する防災意識のさらなる浸透を図ることとしております。

このたびの地震や記録的な大雨によりまして県民の災害への関心が高まっていることに加え、これから出水期を迎え災害リスクが高まる時期となることから、県としては、引き続き、住宅の耐震化や社会インフラの点検整備の促進に努めますとともに、市町村や関係団体とも連携しながら県民の防災意識の一層の醸成に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（山本 徹君）石井警察本部長。

〔警察本部長石井敬千君登壇〕

○警察本部長（石井敬千君）答弁に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

3月24日付で警察本部長に着任いたしました石井でございます。

日本一安全で安心して暮らせる富山の実現を目指して、一意専心努

力してまいります。議員の皆様のご指導、御鞭撻のほど、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、警察機動センターの整備についての御質問にお答えいたします。

警察機動センターについては、県下一円を広域的に活動する交通機動隊や、同センターの整備に併せて本年度新設した機動警ら隊——いずれもパトカー、白バイ等の車両によって交通違反の取締りやパトロールに従事する部隊でございます、合わせて40名弱の体制となりますが、この部隊の拠点場所として活用する予定でございます。部隊の任務を踏まえ、国道へのアクセスのよい富山市下飯野に設置することとしており、今月中に整備を終え、来月初めから運用開始の予定です。

本センターの特徴でございますが、2階建ての庁舎棟のほか、敷地内には白バイやオフロードバイクの訓練コース等を整備することとしております。また、災害時の拠点施設として十分に機能を発揮することができるよう、耐震性能を標準の1.5倍とするほか、72時間連続の運転が可能な非常用発電設備、施設内武道場を緊急時のサテライトオフィスとして活用するために必要な設備を整えております。

本センターを整備することにより、警察署の活動を補完・支援する集中的なパトロールや交通指導取締りを行うことが可能となり、事件事故や災害等発生時の初動対応力、機動力の強化が図られるものと考えております。

県警察といたしましては、警察署の再編と併せて、こうした本部の機能強化を図ることで、来県者の増加が見込まれることなども含

む社会情勢や、凶悪化、巧妙化する犯罪、あるいは事故や災害等の治安情勢に的確に対応できる組織体制を構築し、県民の安全・安心の確保を図ってまいり所存です。

○議長（山本 徹君）市井土木部長。

〔土木部長市井昌彦君登壇〕

○土木部長（市井昌彦君）私から、公共事業の執行等についての質問にお答えいたします。

県では、公共事業の早期執行、特に受注者からの要望の強い年度初めの春先の工事量確保を図るため、これまでゼロ県債や繰越明許費の適切な設定、余裕期間制度の導入を実施し、切れ間のない発注に努めてまいりました。その結果、春先の工事量につながる2月から4月までの3か月間の本年分の発注額は、過去5年間で最も多い約145億円となったところでございます。

また、事業量の確保につきましては、国の補正予算も活用し、令和4年度の補正予算と5年度の当初予算とを合わせた予算で、公共事業については昨年度とほぼ同規模の99.7%に当たる約838億円を、また、主要県単独事業につきましては、9月補正予算からの前倒し計上も含め、資材単価等の上昇に対応するため、前年度比11.5%増の約204億円を計上したところでございます。

当初予算では、加えて、1年未満の工期の債務負担行為を新たに設定し、翌年、令和6年春先の工事量の確保を一層進めることとしております。

さらに、事業量を引き続き確保し、令和の公共インフラ・ニューディール政策を推進するため、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等による予算及び財源の安定的な確保について、

国土交通省等に対し、県議会から県の重要要望の中で、また、知事からも働きかけが行われたところでございます。

今後とも、県民の安全・安心な暮らしの実現に必要な予算を確保し、受注環境も踏まえた計画的な予算執行に努め、こうした取組を進めてまいります。

以上です。

○議長（山本 徹君）荻布教育長。

〔教育長荻布佳子君登壇〕

○教育長（荻布佳子君）私からは、県立高校の在り方の検討に関する御質問にお答えをいたします。

6月1日に開催をした第1回県立高校教育振興検討会議では、これまでの経緯を確認した上、今後の検討項目と進め方について協議をしたところであります。委員からは、「生徒のニーズが一番大切だ、令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会ではアンケートを取って分析をしているので、それらも含めて多くの情報を使って検討できたらよい」などの御意見をいただいたところです。

このアンケートは、中学3年生、高校2年生及びその保護者、大学生など高校の卒業生、教育関係者、県内企業を対象として、様々な立場から、望ましい県全体の高校像やどのような高校があればよいかなど15項目について回答をいただきました。検討会議においては、今後、この調査結果をはじめ、地域の御意見なども踏まえて検討を進めていきたいと考えております。

なお、検討会議では、再編に関する学校規模・基準に関することだけでなく、魅力と活力ある学校づくりのため、学科、コースの見直しに関することや、様々なタイプの学校、学科などに関しても

検討をすることとしており、今年度中、5回程度会議を開催して議論をしていく予定としております。

今後は、この5月に取りまとめた「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方に関する報告書」で示された目指すべき方向性などを踏まえ、基本理念として掲げた、「魅力ある高校教育を通じた「ウェルビーイング」の向上～学びたい、学んでよかったと思える高校づくり～」が実現できるよう、丁寧に検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹君）南里経営管理部長。

〔経営管理部長南里明日香君登壇〕

○経営管理部長（南里明日香君）答弁に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る4月1日付をもちまして、経営管理部長を拝命いたしました南里でございます。もとより微力ではございますが、富山県発展のため全力を尽くしてまいり所存でございます。引き続き、議員の皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、県立大学新学部における教員確保について、私から答弁申し上げます。

県立大学では、令和4年4月にDX教育研究センターの供用を開始するとともに、令和6年4月の情報工学部の開設に向けて、本年4月、文科省に学部設置の届出を行うなど準備を進めているところでございますが、議員御指摘のとおり、情報学部定員増を東京23区で認める国方針ですとか、それから他県でもデータサイエンス関連の学部・学科の新設などが進められるなどの環境にございまして、

質の高い教員の確保は大変重要と認識しております。

情報工学部における教員につきましては、既に文科省の設置基準に定める教員数は確保できておりますけれども、我が県立大学の強みでございます少人数教育などの特色を実践するため、現在、教員の公募を実施しまして、DX教育研究センターの実績を紹介しながら優秀な教員をさらに確保することとしております。

また、県立大学は、これまでも教員の実務経験を生かした実践的な教育を重視してまいりました。情報工学部においても、その方針を継承しDX教育研究センター等を活用しながら、現に企業等で活躍している技術者や研究者を外部講師として招聘する授業や、教員が関わった技術開発の経験を生かした授業など、民間のお力も活用しながら実践的な授業を可能とすることとしております。

議員御指摘のデジタル分野における東京23区内の大学等の定員増を容認する政府方針に対してでございますけれども、先日、知事から国に対して定員抑制の堅持を要望したところでございます。

国の関係府省令の公布に際しましては、これを臨時的定員増加とすること、地方におけるデジタル人材育成強化に貢献すること、また、地方大学情報系学部の教員確保への配慮など地方大学との連携をすることなどとされたところでございます。また国では、教員の大学間での兼務を可能とするなどの大学設置基準の改正も行われたところでございます。

こうした動きも踏まえまして、県立大学が一層魅力ある選ばれる大学となるよう優秀な教員の確保に努めてまいります。

○議長（山本 徹君）松井こども家庭支援監。

〔こども家庭支援監松井邦弘君登壇〕

○ **こども家庭支援監**（松井邦弘君）答弁に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

去る4月1日付で、こども家庭支援監を拝命いたしました松井でございます。もとより微力ではございますが、こども・子育て施策の推進のため誠心誠意全力で取り組んでまいります。議員の皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、富山児童相談所の整備についての御質問にお答えいたします。

今後の富山児童相談所は2拠点体制として整備することとしていますが、このうち令和7年度に富山駅前C i Cビルに整備する育成総合支援センター（仮称）でございますが、このセンターについては、集約して配置する各相談機関の連携強化を図り、様々な悩みや困難を抱える子供や家庭からの相談に対して、幅広く対応し、また、各相談機関の強みを生かしたきめ細かな相談支援体制を構築することとしております。

そのため、現在、各相談機関と課題の共有や対応策について随時協議しておりまして、今後、ソフト面では、来所者の相談内容に応じた相互の連携手順や職員体制、開所日、開所時間などの運営方法、また、ハード面では、相談室や事務室の配置などについて、さらに議論を深めてまいります。

また、令和8年度に県リハビリテーション病院・こども支援センターの隣接地に整備する養育・援助センター（仮称）でございますが、このセンターについては、今年度に設計業務に着手するとともに、虐待によるトラウマや発達障害などに対し医療や心理の両面か

ら専門的ケアができるよう、隣接する関係機関と、相談支援の連携方法や、新たに整備する児童心理治療施設との連携体制の構築などについて協議を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹君）籠浦企業局長。

〔企業局長籠浦克幸君登壇〕

○企業局長（籠浦克幸君）答弁に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

去る4月1日付で企業局長を拝命した籠浦でございます。もとより微力ではございますが、公営企業の運営を通じまして、県政発展のため誠心誠意努力してまいります。議員の皆様のお指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、私からは、とやまっ子すくすく電気についての御質問にお答えいたします。

とやまっ子すくすく電気は、議員からも御紹介ありましたとおり、県営電気事業の経営の効率化で得られる利益を原資に、多子世帯の電気料金の負担軽減を図る取組でございます。最初は2年間限定でスタートしましたが、電気事業の経営が堅調なことから順次延長して支援を続けてまいりました。

支援額は、18歳未満の子供が3人いる世帯に年額で最大8,400円、それから、4人以上の世帯には年額最大2万1,600円としております。昨年度の利用実績は、約1万あるとされる対象世帯のうち4,604件と全体の半数程度でございますが、年々増加傾向にございます。

これまでも、県のホームページや子育て支援サイトで情報を掲載

し、県内の約400か所にパンフレットを配布したほか、カターレ富山のホームゲームでPR用のうちわを配って周知を図ってまいりました。また、先月の臨時会での議論も踏まえ、県の公式ツイッターとLINEでも改めて情報発信を行ったところでございます。

今年度に入っての新規申請件数は、物価高騰や電気料金値上げを背景に、前年に比べて約1.5倍となっております。先月の情報発信の効果も徐々に出てきておりますので、今後もSNSや各種広報媒体を活用して情報発信を定期的に行って、さらなる周知に努めたいというふうに考えております。

また、とやまっ子すくすく電気の事業の充実は、県民のウェルビーイングの向上にもつながると考えておりますので、今後の電気料金の動向、それから県営電気事業の今後の収支の見通しなども勘案しながら、支援の拡充について検討を加速してまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹君）以上で宮本光明君の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時40分休憩